

平成29年度
第1回福島県森林審議会議事録

日時：平成29年12月26日（火）
場所：杉妻会館 3階 「百合」

福島県農林水産部
森林計画課

平成29年度第1回福島県森林審議会議事録

1 日 時 平成29年12月26日(火) 13時30分～15時00分

2 場 所 杉妻会館 3階 「百合」

3 出席者

(委員) 木村会長、秋元会長代行、緑川部会長、香月委員、今野委員、齋藤委員、酒井委員、白岩委員、長渡委員、早矢仕委員

(以上10名)

(福島県) 農林水産部長、農林水産部次長(森林林業担当)、農林総務課長、農林企画課長、森林計画課長、森林整備課長、林業振興課長、森林保全課副課長兼主任主査、全国植樹祭推進室長、
県北農林事務所森林林業部長、県中農林事務所森林林業部長、
県南農林事務所森林林業部長、会津農林事務所森林林業部長、
南会津農林事務所森林林業部長、相双農林事務所森林林業部長、
いわき農林事務所森林林業部長、林業研究センター所長

(以上17名)

4 議 事

(1) 【議案第1号】

磐城地域森林計画(案)並びに阿武隈川、奥久慈及び会津地域森林計画変更(案)について

(2) 報告事項

ア 森林保全部会の報告について

イ 福島県農林水産業振興計画の進行管理について

ウ 森林における放射性物質対策について

5 結果

議案第1号については、適当と認められた。

各報告事項について、説明を行った。

6 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

<p>司会 (森林計画課 総括主幹)</p>	<p>只今より、福島県森林審議会を開催いたします。 はじめに、会長より御挨拶をお願いいたします。</p>
<p>木村会長</p>	<p>委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の審議会では、知事より諮問を受けております「磐城地域森林計画（案）並びに阿武隈川、奥久慈及び会津地域森林計画変更（案）」について審議を行うものであります。</p> <p>皆様には10月に現地調査に参加いただきまして、磐城森林計画区における海岸防災林や里山再生モデル地区における施行状況、高性能林業機械を活用した森林整備、原木市場や製材事業者の取組、そして平成30年度に開催される第69回全国植樹祭会場の整備状況を見ていただきました。</p> <p>今回の計画案並びに変更案に関しましては、委員の皆様から意見をいただいておりますので、これらを踏まえ、審議を進め、答申書の取りまとめを行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
<p>司会 (森林計画課 総括主幹)</p>	<p>ありがとうございました。 つづきまして、農林水産部長より挨拶を申し上げます。</p>
<p>農林水産 部長</p>	<p>森林審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、年末のお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>また、日頃より、本県森林・林業行政の推進に向け、御支援・御協力をいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>さて、震災から6年9ヶ月が経過いたしました。</p> <p>本県は、「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、森林・林業の再生・復興に皆様と共に挑戦をし続けてまいりました。</p> <p>その成果が、少しずつ花開いてきております。</p> <p>森林整備と放射能対策を一体的に行う「ふくしま森林再生事業」や津波により被災した海岸防災林の整備が着々と進められております。</p> <p>避難指示を受けた地区、またその周辺地10地区で「里山再生モデル事業」が進められ、除染や森林整備、空間線量マップの作成などが着々と進められております。</p> <p>また、来年6月10日には第69回全国植樹祭が南相馬市で開催されます。これまでの復興支援への感謝と復興が進んでいる姿を国内外の皆様にご伝えるべく準備を進めております。</p> <p>また、先週の金曜日に国の予算発表がありました。</p>

その中で、林業成長産業化の総合対策として約37億円の規模で、川上から川下まで一体的に整備を行い安定的に木材を供給する。

また、コストを総合的に圧縮していくということで、林業政策に一本筋が通ったと大きな期待をしております。

この事業を活用しながら福島県としても林業の成長産業化をしっかりと進めていきたいと考えております。

本日、御審議をいただく地域森林計画は、本県森林・林業の方向性を定め、市町村森林整備計画や森林所有者が作成する森林経営計画の指針となるものであります。

委員の皆様には忌憚のない御意見・御助言をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

司会
(森林計画課
総括主幹)

それでは、委員の出席状況について御報告させていただきます。

現在、委員総数15名のところ、10名の出席となっており、福島県森林審議会規程第4条に規定する、委員の過半数の出席を得ておりますので、当審議会は有効に成立しております。

次に、次第5の議事に移らせていただきます。

福島県森林審議会規程第5条により、会長が議長となることから、木村会長に、議事進行をお願いいたします。

それでは、木村会長よろしく願いいたします。

議長
(木村会長)

よろしく願いいたします。

はじめに、審議会規程第7条第2項により、議事録署名人を2名指名いたします。

今野委員と白岩委員によろしく願いいたします。

次に、議事に入らせていただきます。

本日の議事案件は、知事から諮問を受けております地域森林計画に関する事項となっております。

それでは、議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(森林計画課
主幹)

よろしく願いいたします。

はじめに「磐城地域森林計画(案)」の説明を行った後、「阿武隈川、奥久慈及び会津地域森林計画変更(案)」について説明いたします。

次に縦覧等の結果、並びに委員の皆様から事前にいただきました御意見とその対応について、説明させていただきます。

それでは、「磐城地域森林計画(案)」について、説明いたします。

地域森林計画の概要ですが、森林法に基づき、知事が全国森林計画に即

して、5年ごと10年を1期として立てるもので、地域に応じた森林の整備・保全の目標等を明らかにするものです。

また、市町村が立てる森林整備計画の指針となります。

本県においては、4つの計画区からなり、本年度は、磐城地域森林計画区において、平成30年度からの10ヶ年計画をたてるものです。

森林計画制度の体系について説明いたします。

左側に県の各種計画が記載されております。

福島県総合計画があります。

これに即して、農林水産業振興計画があり、これに即して各種の事業計画が立てられております。

右側が森林計画制度の体系になります。政府において、森林・林業基本計画が立てられ、これに即して、農林水産大臣が全国森林計画を立てます。

これに即して、民有林においては地域森林計画が、国有林においては国有林の地域別の森林計画が立てられます。

なお、地域森林計画の樹立においては、農林水産業振興計画との調整を図っております。

さらに、地域森林計画に適合した形で、市町村においては市町村森林整備計画が、森林所有者等においては、森林経営計画が樹立されます。

地域森林計画の樹立に当たり、全国森林計画に即して重視した事項は、①多様な分野における新たな木材需要の創出、②山地防災力の強化、③温暖化防止に向けた森林整備と多面的機能の発揮、④持続的・安定的な木材等の生産、⑤放射性物質の影響を受けた森林の再生の5事項です。

重視した事項の1点目、新たな木材需要の創出です。

木質バイオマス発電所等における利用や集成材、無垢大断面製材品などの新たな製品開発。

また、木造公共施設などへの利用により、県産材の需要拡大を図ります。

次に、重視した点の2点目、山地防災力の強化です。

治山ダムや山腹工、保安林の整備などにより、荒廃溪流・山腹崩壊地の復旧、保安林の機能強化等を図ります。

次に、重視した点の3点目、森林整備と多面的機能の発揮です。

事前防災や減災対策としての治山事業の推進や、森林病虫獣害対策の推進により国土保全を推進するほか、森林GISの活用や林地台帳の整備により面的なまとまりをもった森林計画、造林コストの低減や、確実な再生林の実施、路網整備などにより、多様で健全な森林への誘導を図ります。

次に、重視した点の4点目、持続的・安定的な木材等の生産です。

作業の機械化や人材の育成・確保、県産材の供給体制の整備、木材製品の安定的な供給、特用林産の振興などにより、持続的・安定的な木材等の生産を推進します。

次に、重視した点の5点目、放射性物質の影響を受けた森林の再生です。

間伐等の森林整備、丸太筋工等による放射性物質の拡散抑制に取り組むほか、広葉樹林の整備、里山の再生に向けた取組等を推進します。

次に、磐城計画区の概要について説明いたします。

森林面積は、総土地面積の69%、約20万4千ha、うち、民有林は11万8千haとなっております。

民有林の人工林率は53%、その53%がスギ、次いで、アカマツが34%となっております。

資源量は年々増加し、平成29年現在、平成9年の1.7倍となる3,800万m³となっております。

人工林の多くは高齢級へ移行し、森林資源は本格的な利用期を迎えています。

次に森林整備の推移について、伐採立木材積をみると、間伐による材積が伸びています。

震災以降、間伐面積は1,500~800ha前後で推移しています。

路網整備の推進に伴う高齢級林分等の間伐により、間伐材積が伸びています。

次に、人工造林面積について、県合計では、震災以降減少し、磐城計画区においても年間40ha程度となっており、東日本大震災前の水準には戻っておりません。

一方、路網の整備延長については、平成19年度からの累計で見ると、基幹となる林道開設延長は43km、作業道の整備延長は244kmと、森林整備と一体的に路網の整備を進めております。

次に、保安林の指定及び治山事業についてです。

保安林の指定を計画的に進めており、平成27年現在の保安林指定面積は16,440haとなっております。

また、被災した森林の復旧等のため治山事業を実施しており、治山事業量の推移は、グラフのとおりです。

次に、前計画の実行結果と今後の取組についてです。

平成25年度から29年度の伐採材積については、概ね計画どおりの1,447千m³となりました。

間伐面積については、計画に対し39%の3,905haとなりました。

造林面積及び林道開設量については、計画を下回る結果となりました。

これらの実行結果から、今後の取組として、全国森林計画に即して重視した事項となりますが、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興や、新たな木材需要の創出、山地防災力の強化、森林の多面的機能の発揮や持続的・安定的な木材等の生産等に取り組んでまいります。

次に、計画樹立に当たっての基本的考えですが、ここに示していますように1. 東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興、2. 森林資源の

質的な充実、3. 森林の有する多面的機能の持続的な発揮、4. 持続可能な林業経営の確立を推進するため、各項目を設定しています。

次に、地域森林計画の計画量についてです。

まず、伐採材積ですが、木質バイオマス燃料や新たな木材製品利用への需要拡大が見込めることから、主伐材積、間伐材積については、若干の上方修正で計画しております。

また、森林資源の平準化を図るとともに、間伐面積の若干の増、人工造林面積と天然更新面積の若干の増を計画しております。

次に、林道の開設及び拡張に関する計画ですが、林道の事業計画との調整を図り、表に記載のと通りの路線数、延長を計画しております。

保安林と治山事業の計画ですが、保安林として管理すべき森林の計画期末面積については、水源かん養保安林、災害防備保安林を中心に18,869haを計画しております。

治山事業については、事業の重要性、緊急度等を勘案し、126地区を計画しております。

次に、阿武隈川、奥久慈及び会津地域森林計画変更(案)についてです。

まず、対象面積の変更ですが、林地開発の完了等により、阿武隈川、奥久慈、会津計画区において、それぞれ56ha、2haの減、30haの増となっております。

林道の開設及び拡張に関する計画についてですが、阿武隈川計画区において、13路線13,100mの新設の増、会津計画区において4路線8,500mの新設の増などを計画しております。

保安林として管理すべき森林の計画期末の面積は、阿武隈川計画区において84ha増の23,004ha、奥久慈計画区において1ha増の2,733haを計画しております。

また、治山事業の地区数については、阿武隈川、奥久慈、会津計画区において2地区、4地区、3地区の増としております。

最後に、地域森林計画の樹立・変更に係るスケジュールについてですが、本日、森林審議会からの答申をいただき、農林水産大臣への協議、同意を得た上で、12月28日付けで樹立・変更、1月5日の公表を予定しております。

地域森林計画(案)及び変更(案)については以上です。

次に、縦覧及び県民意見公募の結果等を取りまとめた「地域森林計画(案)及び変更(案)に対する意見等」について、資料5により説明いたします。

森林法第6条第2項に基づく意見の申し立て及びうつくしま県民意見公募(パブリック・コメント)の結果として、一般の方から1件、関係市町村長から4件、森林審議会委員から5件の御意見をいただいております。

別紙1の1番、磐城計画区に対する御意見です。

「森林整備や路網整備は、放射能の影響を受けた福島県の森林・林業の再生には必要なことだと思います。地域森林計画に基づいて、取り組んで頂きたい。」という意見です。

回答といたしまして、森林整備と放射性物質の拡散抑制対策を一体的に実施するふくしま森林再生事業や林道等の整備を計画的に実施し、森林整備と路網整備の推進に取り組んでまいります。

別紙2の1から2番目、富岡町といわき市からの意見です。

内容については、「放射性物質対策に関する知見について、誰が実施主体となるのか、知見集積とあるが、どのような専門家の知見を参考とするのか、集積した知見を公表することを追記することが望ましい」との御意見をいただきました。

回答といたしまして、森林における放射性物質モニタリングや放射性物質対策については、国・県・市町村の連携が必要不可欠であることから、御意見を踏まえ、「国・市町村等と連携して放射性物質のモニタリングや知見の集積、情報共有及び公表に努めます。」に修文したいと思います。

なお、知見は、IAEA並びに国立開発研究法人や大学の研究者などの有識者から意見をいただいております。

次に3番目の富岡町からの意見、同じ内容について表2の個別の事案についても記載してはどうかということでしたが、大項目で記載していますので、小項目についての記載は省略させていただきます。

4番目の双葉町からの意見です。

「松くい虫被害対策区域等の見直しについて、双葉町における避難指示区域内の松くい虫防除計画については、どのような考えで計画をしていくのか」、という御意見をいただいております。

これにつきましては御意見を踏まえ「Ⅱ 計画事項－第4－4－(1)」に「なお、避難指示区域内の保全すべき森林については現時点で立ち入り等の制限があります。本計画の計画期間（10年）内に行われる特定復興再生拠点の整備や区域の見直し等、状況の変化に即して、速やかに防除対策を講じていくこととします。」と追記したいと思います。

別紙3の1番目、長渡委員からの御意見です。

作業員の被ばく低減の方針についてですが、これにつきましては作業を高性能林業機械で実施した場合、作業時間の短縮と機械の遮へい効果による作業員の外部被ばく線量低減につながることを報告されておりますので、「Ⅱ 計画事項－第3－6－(3)-ウ」の記載を「外部被ばく線量を低減する方法として、作業時間の短縮や作業機械による遮へいが、作業員の被ばく線量低減につながることから、高性能林業機械の使用を推進するもの」と修正します。

2番目、同じく長渡委員からの御意見です。

林地開発許可後の緑化等のチェック体制に関する御意見です。

県は開発行為の施行中、許可申請どおり開発行為が行われているかを必

要に応じて調査するとともに、開発行為の完了後に確認を行っています。

また、造成法面に植樹された樹木等の適正な管理については、市町村の協力を得ながら指導しているところです。

3番目、酒井委員からの御意見です。

今年4月29日に発生した森林火災の「出火原因の解明」、「放射線のモニタリング調査結果」や「森林の被害状況」についての質問です。

また、「帰還困難区域という部分で、磐城森林計画を進めていく中で影響があったこと、反映したことがあれば教えてください。」という質問です。

出火原因については、双葉地方広域市町村圏組合消防本部によると、「落雷と推定される」とされております。

また、福島県放射線監視室より、平成29年12月6日に公表された『浪江町山林火災に伴う放射性物質の環境影響把握のための調査結果について』（中間報告）では、「空間線量率については、火災による影響はほとんど認められなかった。」と報告されています。

なお、森林の被害状況については、国有林約75haの林床を中心とした延焼でした。

県といたしましては、帰還困難区域の周辺森林において、巡視活動の強化を図っております。

4番目、同じく酒井委員からの御意見です。

「松くい虫やカシノナガキクイムシ等の被害については、保全すべき森林や自然公園区域等の地域において重要な森林を中心とした総合的な防除対策を推進し、被害の早期把握と拡大防止、並びに健全な森林の育成に努めるものとします。」と記載している部分に関して、あいまいな表現があるので具体的に記載して欲しい。」という御意見です。

御意見を踏まえ、「重要な森林を中心として、予防と駆除を組み合わせた総合的な」と修文します。

なお、松くい虫及びカシノナガキクイムシの被害対策については、森林病虫害等防除法に基づき、決められた区域において、薬剤散布等による予防と被害木の伐倒くん蒸等による駆除を組み合わせ実施しております。

5番目、酒井委員からの御意見です。

「森林保険の加入状況、保険対象災害に落雷や森林病虫害獣害などが含まれているのか。」という御質問です。

本県民有林の森林保険加入率は6.4%、磐城地域森林計画区管内では8.1%となっております。

保険対象となる災害は、人工林における「火災」、「風害」、「水害」、「干害」、「雪害」、「潮害」、「凍害」、「噴火災」であり、落雷による火災は保険対象となりますが、森林病虫害は対象外となっております。

「地域森林計画（案）及び変更（案）に対する意見等」については以上のとおりです。

議長 (木村会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問等お願いいたします。</p>
長渡委員	<p>太陽光発電に関する林地開発許可後の管理方法についての回答で、適正な管理について指導しているとのことでしたが、実際に指導している事例はありますか。</p>
森林保全課 副課長	<p>林地開発については、開発完了時に申請通りの内容で実施されているか確認を行いますが、造成森林や残置森林については、許可した内容の外となってしまうので、市町村と維持管理に関する協定を結んでいただき、その協定に基づいて維持管理を行っていただいております。</p> <p>現在、把握している具体的な事例はありませんが、市町村では指導事例があると思いますので、今後も農林事務所を通じて指導をしっかりと行っていきたいと考えております。</p>
長渡委員	<p>ソーラーパネル設置後、数年経過した箇所を見たのですが、植栽木が枯れていたり、土砂の流出の放置が見られたりしました。</p> <p>近くに民家などは無いため人的被害は無いと思いますが、今後、同様の開発が増えてくる中で不安があります。</p> <p>林地開発は山の中で行われるため、見えない所で崩れていて気付いた時には、どうしようもないというパターンが出てくると思いますが、今後の対策について、強い指導が必要だと思います。</p> <p>林地開発については、近くの住民の方によると、気付いた時にいつの間にか出来ていたという話を良く聞きます。</p> <p>土砂崩れが発生した時に、どこに連絡すれば良いかという声も聞きますので、分かり易い窓口を作ることでもっと監視が可能になると思います。</p>
森林保全課 副課長	<p>造成森林に関する条件としては、樹高1 m以上の高木性の樹種を植栽することとなっています。</p> <p>樹高1 mの場合はヘクタール当たり2,000本以上植えることとなります。</p> <p>将来に渡って、植栽木全てが残らなくとも良いという考えもありますが、今後、巡視等を行いながら、しっかりと保育管理に指導を行っていきたいと考えております。</p> <p>窓口につきましては、法令の定めにより1 ha以下が市町村、1 haを超えると林地開発許可ということで農林事務所が窓口となっており、今後も連携して指導を行ってまいります。</p>
議長 (木村会長)	<p>私は現場を見ていないため状況は良く分かりませんが、太陽光パネルを設置した工事の後ということでしょうか。</p>

長渡委員	<p>工事や設置に関しては基準もあり、現地調査も行われているので、その時点では不安は無いと思うのですが、稼働後、設置から数年経過した後、植栽したものがうまく育っていない、造成したものが雨などで崩れた時の対応に関する質問でした。</p>
議長 (木村会長)	<p>具体的に問題が発生した時に検討する必要があると思います。 他にいかがでしょうか。</p>
酒井委員	<p>浪江の火災の件、12日間も続いてようやく鎮火したということで、新聞報道の範囲でしか知らないのですが、12月になっても中間報告というのは、大分時間が掛かっていると思います。</p> <p>私が思う磐城計画区はヒノキの生息する森林資源の宝庫であり、火災から学ぶことが沢山あったと思うので、原因究明をきちんとして、その対策をしっかりと行っていく必要があると思います。</p> <p>山火事に対する県のこれからの方向性をお聞きしたいと思います。 また、森林保険の加入について、県の目標値があれば教えてください。</p>
森林保全課 副課長	<p>森林保険の加入については、県は目標を定めていませんが、災害に対して有効に機能する制度ですので、県といたしましては今後もPR活動を行ってまいります。</p>
森林計画 課長	<p>山火事につきましては、鎮火直後、林野庁を中心とした国の機関と県と市町村で現地調査を行いました。</p> <p>専門家である森林総合研究所も同行し、放射性物質が流出する可能性は低いという意見をいただいております。</p> <p>現在、林野庁による土砂の流出に伴う放射性物質の移動の調査や県の危機管理部による調査を継続して行っており、現時点の状況を中間報告しています。</p> <p>県としましては、山火事を教訓として、巡視活動の強化や県、市町村、消防関係によるパレード等の普及活動を強化していきたいと考えております。</p>
早矢仕委員	<p>付け加えての意見ですが、今回の浪江町の山火事に対して、火災が発生しても消防車や人が入っていけない、道路が整備されていなかったというのもあり、何日も消火に掛かったというのが現実だと思います。</p> <p>どこの県でも同じだと思いますが、後継者不足の山林所有者の状況などを県で把握しておく必要があると思いますし、山林が荒廃していることは間違いないことなので、これらを踏まえて火災に対してどういう対策が必要か、ガイドラインなどを作成していただくと、より早い対応ができるの</p>

ではないかと思えます。

森林計画
課長

今回の事例も含め、現況把握が極めて重要であると思っています。政府の新年度予算案の中でもレーザー航測等を活用した現況の把握という事業もあり、これまで県が国に状況把握やその対応について要望したことが、徐々に現実的になってきていると認識しています。

今後とも森林資源の保続培養・保全に努めてまいります。

議長
(木村会長)

他にいかがでしょうか？

特に御意見等ないようでしたら、計画書案の新たな修正が必要ないということを進めたいと思います。

(異議なしの声)

議案第1号は、原案に異議がないものとして、答申します。

事務局、よろしく申し上げます。

司会
(森林計画課
総括主幹)

それでは、地域森林計画に関する答申に移らせていただきます。

只今から答申をお願いいたします。

答申書を木村会長から農林水産部長へお渡しいただきます。

木村会長

磐城地域森林計画（案）並びに阿武隈川、奥久慈及び会津地域森林計画変更（案）について（答申）

平成29年12月15日付け29森第2617号で諮問ありましたこのことについては、審議の結果、適当と認めます。

農林水産
部長

皆様からいただきました御意見を踏まえまして、しっかり対応してまいります。ありがとうございました。

司会
(森林計画課
総括主幹)

それでは、引き続き議事の進行について、木村会長よろしく申し上げます。

木村会長

次に、議事の（2）報告事項となりますので、始めに、ア「森林保全部会の報告について」緑川部会長からご報告をお願いします。

緑川部会長

それでは、昨年度の森林審議会以降に開催いたしました森林保全部会の審議結果について、福島県森林審議会森林保全部会規程第11条に基づき報告致します。

平成29年度第1回森林保全部会は4月26日に開催し、委員7名全員が出席いたしました。

4月19日付け29森第259号で知事より諮問ありました、IP福島

小野町ソーラー発電合同会社による太陽光発電施設設置及び千本桜太陽光第1合同会社による太陽光発電施設設置にかかる林地開発許可について審議した結果、許可が適当と認められたことから、平成29年4月26日付け29福審保第3号をもって知事に対し、適当と認める旨の答申を致しました。

また、第2回森林保全部会は8月4日に開催し、委員6名中5名が出席しました。

7月20日付け29森第1252号で知事より諮問ありましたが、パシフィック・エナジーいわき合同会社による太陽光発電施設設置にかかる林地開発許可について審議した結果、許可は適当であると認められたことから8月4日付け29福審保第7号で知事に対し適当と認める旨の答申をいたしました。

最後に、第3回森林保全部会を本日の午前に開催し、委員6名中5名が出席しました。

12月20日付け29森第2669号で知事より諮問がありました、森林病虫害等防除法に基づく福島県防除実施基準並びに高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の変更（案）について審議をした結果、適当と認められた事から12月26日付け29福審保第11号をもって知事に対し適当と認める旨の答申を致しました。

以上をもちまして、森林保全部会の報告といたします。

木村会長

ありがとうございました。

次に イ「福島県農林水産業振興計画の進行管理」と、ウ「森林における放射性物質対策」について、説明をお願いします。

事務局

それでは、福島県農林水産業振興計画の進行管理について、説明させていただきます。

(森林計画課
主幹)

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」につきましては、福島県総合計画の農林水産分野の計画であり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにしたものです。

平成25年度を初年度に、平成32年度までの8カ年計画になります。

計画の構成は、第1章「総説」、第2章「農林水産業・農山漁村をめぐる情勢」、第3章「ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿」、第4章「施策の展開方向」、第5章「重点戦略」、第6章「地方の振興方向」、第7章「計画実現のために」で構成されております。

第4章にあります、東日本大震災及び原子力災害からの復興、林業・木材産業の振興、自然・環境との共生等の実現を図るため、第5章の重点戦略において、重点的・戦略的に取り組む施策として、「みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト」、「ふくしまの森林（もり）元気プロジェクト」等が掲げられております。

次に新生プランの中間年次における目標に対する達成度について説明いたします。

森林整備面積につきましては、平成32年度までに年間14,000haの目標に対しまして、平成28年度実績で6,406haと原発事故の影響から震災前の約半分の水準にとどまっております。

このことにつきましては、事業主体への継続的な技術支援や労働者の確保、放射性物質対策に関する情報発信等によりまして森林整備の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、木材生産量についてですが、1,348千 m^3 の目標に対しまして、平成27年度は796千 m^3 にとどまっています。今後、復興公営住宅や公共施設の木造化の推進、木質バイオマスの需要拡大、さらには、福島森林再生事業の実施等により、素材生産量の増加を見込んでおります。

今後とも生産基盤の強化、安定供給体制の構築と木材の新たな需要拡大に取り組んでまいります。

次に、海岸防災林整備延長ですが、平成32年度までに16,800m以上の整備を目標にしており、平成28年度までに5,190mを整備しております。

現在のところ概ね計画通りの進捗であるため、今後とも関係機関との調整を図り、整備に取り組んでまいります。

また、保安林及び治山施設等の計画的な整備を推進してまいりたいと考えております。

次に林業産出額です。直近の平成27年度には92億円の林業産出額になっております。

目標である平成32年度の185億円に向けて、各種施策に取り組んでいきたいと考えております。

以上、福島県農林水産業振興計画の進行管理についてです。

次に、「森林における放射性物質対策」について説明いたします。

モニタリング調査は平成23年度から継続調査しています。

調査箇所は、当初の362箇所から平成29年度には1,300箇所で開催しております。

また、空間線量の他、樹木内部の放射性物質濃度等についても調査しております。

調査にあたりましては、学識経験者の意見をいただくとともに、IAEAに報告し評価をいただいております。

空間線量率の測定は、標準木を設けてそこから東西南北に約7メートル離れた4箇所と、標準木から1m離れた1箇所、計5箇所で空間線量率を測定しております。標準木から1m離れた場所を測定する理由は、標準木の間近では樹皮等の放射性物質の影響を受けることを考慮したものです。

また、計測する高さは1mとしており、1本の標準木に対して5箇所、ここを3回ずつ計測し、計15箇所の平均値を空間線量率としています。

次に、立木試料の採取についてです。

平成24年度からは空間線量率に加えまして木材内部等の放射性セシウム濃度の調査も実施しており、樹木の高低別に、樹皮や葉等、部位別の濃度調査を行っております。

同様に平成24年度からは落葉層や土壌の放射性セシウム濃度も測定しております。

空間線量率は、県内民有林約56万haを対象として、原発から80km圏内は10kmメッシュ、原発に近い80km圏内は4kmメッシュで調査を実施しています。

なお、平成25年度からは避難指示解除準備区域の調査箇所等も追加して調査しております。

平成29年度の調査結果、速報値になりますが、1300箇所の平均値は、面積による加重平均で $0.16 \mu\text{Sv/h}$ 、最大で $3.69 \mu\text{Sv/h}$ 、最小で $0.03 \mu\text{Sv/h}$ という結果になっています。

平成29年度調査の速報値における空間線量率の分布状況は、会津、南会津はすべて $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満となっており、避難指示解除準備区域及び旧避難指示解除準備区域内の16箇所の平均は速報値で $0.87 \mu\text{Sv/h}$ となっております。

次に、避難指示区域内の空間線量率については、平成25年度から調査を開始していますが、区域等の見直しにより、調査測点数も減少となっており、平成29年度は16箇所で実施しております。

避難指示解除準備区域及びその周辺の空間線量率も徐々に低下しています。

平成23年度から調査をしている362箇所の定点箇所の過去のデータを比較すると、空間線量率は年々確実に下がっており、直近値は平成23年度と比較して約75%減少しております。

次に、放射性セシウム減衰曲線と比較すると、事故から7年経過した現在の空間線量率は計算上32%の水準まで低減することになります。

直近の実測値で27%の水準に低減しておりますので、ほぼ物理学的減衰に従って低減していることになります。

このため、森林内の空間線量率は物理学的減衰率とほぼ同じく低下していることから、今後も放射性セシウムの物理学的減衰率での低下が見込まれます。

また、航空機モニタリングの結果は、平成28年度11月18日の換算値で平均は $0.296 \mu\text{Sv/h}$ になっており、実測値とほぼ同じ値となっております。

なお、樹木の調査について、平成29年度の樹木調査箇所は81箇所で、現在、その試料を採取し分析中です。

居住制限区域の解除に伴い、詳細調査箇所を追加するとともに、樹種毎

の検体数を確保しながら調査しております。

次に、森林における放射性物質対策実証地に関する内容です。

間伐等施業実証については5箇所、また伊達市と南相馬市において森林火災跡地の調査を行っております。

森林内における土砂移動量調査は、更新伐・間伐施行地、間伐・落葉除去施行地、山火事跡地の3区分で調査地を設けて、土砂の自動観測施設による移動量調査、土砂受け箱による調査を実施しております。

速報値になりますが、更新伐・間伐施行地では、森林内における土砂移動量調査の結果、土砂移動量は降雨時に増加する傾向にありました。

また、森林整備1年後の土砂移動量は、更新伐後が間伐後よりも多いですが、2年目には差はみられませんでした。

1 kg当たりのセシウム濃度と土砂移動量には、明確な相関関係はみられませんでした。被覆率の上昇と共に、土砂移動量は低下しております。

次に、間伐・落葉除去施行地です。

落葉除去区域の土砂移動量は、非落葉除去区域と同程度まで低下しており、被覆率の上昇と共に、土砂移動量は低下している傾向にあります。

また、山火事跡地の状況ですが、延焼域の土砂移動量・放射性セシウム濃度については非延焼域と同程度まで低下しております。

被覆率の上昇と共に、土砂移動量は低下しており、これらの結果は、土砂移動抑制には、被覆率を上昇させることが効果的であるというふうと考えられます。

さらに、平成29年度につきましては、色砂による調査を実施しております。

森林内の土砂の移動距離を把握するため、色砂を散布しその動きを調査しております。

各調査地とも傾斜が30度、比較的急傾斜地の場所で実施した結果、最も移動した砂については約30 cm程度でありまして、現在のところ移動はほとんどみられないという結果が出ております。

次に、広葉樹萌芽に含まれるセシウム濃度について、平成25年から平成29年までの経年調査結果になります。

平成29年の濃度については、平成25年と比較して約1/3程度に低減しており、成長と共に濃度が減少しています。

なお、コナラの濃度については、ミズナラ、サクラより比較的高い状況については、まだ続いている状況でございます。

以上、モニタリング・実証結果について速報値となりますが、取りまとめると、平成29年の森林内のモニタリング調査の結果、1,300箇所におけるメッシュ面積による加重平均で平均空間線量率は $0.16 \mu\text{Sv/h}$ であり、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満の区域は増加、 $1.00 \mu\text{Sv/h}$ 以上の区域は減少しているという状況です。

空間線量率は平成23年と比較して約75%減少して、空間線量率は、セシウムの物理学的減衰率とほぼ同じような形で減少しております。

次に、実証事業の調査結果は、林床被覆率が高いと土砂移動量が低減する傾向がみられており、このことは、間伐等の森林整備を推進することにより、林床の植生の生長を促進し、放射性物質拡散抑制の観点からも重要であると考えられます。

また、広葉樹萌芽枝の放射性セシウム濃度については、平成25年度に比べて1/3に低減していますが、低減率は鈍化傾向にあるといえます。

次に、今後の調査内容でございますが、モニタリングの継続調査、立木や萌芽枝等の放射性物質濃度の継続観測、森林からの土壌移動量の調査を継続して実施していきたいと考えております。

次に、福島県の森林・林業の再生に向けた総合的な取組について報告いたします。

平成28年3月に、国のプロジェクトチームにより総合的な取組が認められ、モデル地区を選定し、「里山再生モデル事業」を実施しております。

次に、里山再生事業の概要ですが、各省庁の事業を組み合わせ実施し、事業メニュー内容は、ほだ場の除染や森林整備等で、事業実施期間3年程度を目途としています。

これまで、17市町村の意向確認のうえ現地調査等を実施し、10市町村においてモデル地区が選定されております。

「森林における放射性物質対策について」は、以上です。

議長

ありがとうございました。

(木村会長)

只今、報告事項の説明がありましたが、一括して御質問がございましたらお願いします。

今野委員

広葉樹の萌芽に含まれるセシウム濃度について、コナラが高い理由は何故でしょうか。

また、里山再生モデル地区について、10地区を選定し3年を目処に事業を進めていると思いますが、予算が切れた後はどのようにして継続していくのでしょうか。

森林計画課長

コナラのセシウム濃度が高い理由は、まだ判明していませんので、他の研究等を参考としながら調査を継続していきたいと考えております。

また、里山再生モデル事業については、事業が確実に実施できるよう国に対して要望しており、国もそれを踏まえて予算措置をしています。

モデル事業の成果については、放射性物質対策に活かしていけるように、国県市町村で取り組んでいるところです。

今野委員	<p>モデルということは、その先に波及効果を求めてのモデルだと思いますので、その先の波及の具体的なイメージはありますか。</p> <p>農業や鳥獣害関係でもモデル事業は非常に多いのですが、次に繋がりにくいのが実情で、予算は投入するがそれで終了してしまうことが非常に多いので、この質問をさせていただきます。</p>
森林計画課長	<p>まだ、具体的に成果を反映していく段階には至っていないのですが、モデル事業の中では除染と放射性物質対策を含めた森林整備を1つの地区で併せて実施していくということで取り組んでおり、その組み合わせをどのように効果的に実施できるかを成果としてまとめ、放射性物質対策に活かしていく方向で考えております。</p>
長渡委員	<p>里山再生モデル事業の実施主体でNPOやボランティアで実施している地区はありますか。</p>
森林計画課長	<p>里山再生モデル事業は、復興庁がまとめ役となり、環境省、林野庁、関係市町村、県がそれぞれの役割で事業主体となり、事業を実施しています。</p> <p>県が空間線量率の測定、環境省が除染、森林整備は林野庁ということで市町村と共に取り組んでいます。</p> <p>また、里山モデル事業の関連事業として、地域の要望に応じた事業を実施しており、地域で団体を組織し森林整備を行っている事例もあります。</p>
白岩委員	<p>私の住む隣町で、バイオマスの計画があるのですが、住民の理解が得られていない実状を感じています。</p> <p>モデル地区選定に当たり、どのように地域住民の理解を得て事業が進められるのかを疑問に思っています。</p>
森林計画課長	<p>里山再生モデル事業の事業主体は、先ほど申し上げたとおりですが、地元集落での説明会や意見聴取の場を設けながら、様々な意見を踏まえて事業を進めています。</p>
議長 (木村会長)	<p>それでは、他に質問がなければ、本日の審議を終了してよろしいでしょうか。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p>
司会 (森林計画課 総括主幹)	<p>木村会長、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様には、長時間にわたり御審議をいただき誠にありがとうございました。</p>

以上をもちまして、福島県森林審議会を閉会いたします。
長時間の御審議、ありがとうございました。

(以上を以て閉会となる)
